

内閣参質一三一第一二号

平成六年十二月十三日

内閣総理大臣 村山富市

参議院議長 原文兵衛殿

参議院議員正敏君提出在日米軍の軍用機による低空飛行訓練に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員正敏君提出在日米軍の軍用機による低空飛行訓練に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊の航空機による飛行訓練に関する申入れについては、御指摘の事故発生後直ちに、平成六年十月十五日に外務省北米局長から在日米国大使館公使に対し遺憾の意を表明し、事故原因の徹底究明及び再発防止を申し入れ、その後、同月二十一日の日米合同委員会において米側に対し当該訓練の安全を確保し及び地域住民に対する影響を最小限とするために日米間で話し合いの旨申入れを行つた。また、同月二十二日訪日した米国防長官に対し、外務大臣から同様の申入れを行つている。

これらの申入れに対し、米側も真剣に対応しており、現在、両国間で、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号）の目的の達成との調和を図りつつ、安全確保に万全を期し、地域住民への影響を最小限にするために何ができるか話しを行つてあるところである。